



町田市長 石坂 丈一

5期目の市政運営に向けて 誰もが夢を持ち、幸せを感じられるまちへ

2月20日に行われた市長選挙におきまして、多くの方からご支持をいただき、町田市長として5期目の市政運営を担当させていただくこととなりました。この重責に身の引き締まる思いであり、全力で市民の皆様の負託に応えてまいります。

「すべての世代の人々に生活の質の向上を実感いただく」、「市民目線による行政経営改革」という信念に基づき、これまでの4期16年では以下のようなことに取り組んできました。

これまでの取り組みと成果の一例

● すべての世代の人々に生活の質の向上を実感いただく

- 認可保育所や送迎保育ステーションの整備、マイ保育園事業の促進、地域子育て相談センターの設置 → **子育て世代支援**
- 子どもセンター、子どもクラブの整備、放課後子ども教室「まちとも」の全小学校実施 → **子どもの居場所の充実**
- 介護予防トレーニングの普及、特別養護老人ホームの整備 → **高齢世代支援**
- 南町田グランベリーパークのまちびらき → **まちの賑わい創出**
- 町田市バイオエネルギーセンターの稼働開始 → **循環型社会の形成**

● 市民目線による行政経営改革

- 職員の勤務開始時間の前倒し → **おもてなし体制の強化**
- 複式簿記・発生主義の会計方式の導入 → **市政の透明性向上**
- 窓口申請支援システムの導入 → **市民の利便性向上**
- 地区協議会、地域活動サポートオフィスの設立 → **市民主体の活動支援**
- 「まちだ〇ごと大作戦18-20⁺」の実施 → **地域のつながり創出**

5期目の市政運営では、2022年度から始まる新たな基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」に掲げる3つの「なりたいまちの姿」と1つの「行政経営の姿」を実現し、市民の皆様が夢を持ち、幸せを感じられるまちとなるよう、町田の未来づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。



なりたいまちの姿

● ここでの成長がカタチになるまち

「子ども」をキーワードに、親や地域等の子どもを取り巻くさまざまな主体が、子どもと共に成長し幸せになれるまちづくりを進め、ここで暮らしてよかったと誰もが思えるような、それぞれにとっての幸せのカタチが生まれているまち、そんなまちを目指します！

こんなことに取り組みます

- 「子どもの参画」を推進し、町田市を“子どもにやさしいまち”へ
- 保育所の待機児童をゼロに
- 市内に児童相談所を開設
- 学校統合等を契機とした新たな学校づくりの推進
- 市内3か所に中学校給食センターを整備

● わたしの“ココチよさ”がかなうまち

「くらし」をキーワードに、住む人、働く人、学ぶ人、近隣に暮らす人たちまでもが暮らしの楽しさを感じられる生活の拠点となるようなまちづくりを進め、それぞれにとってのココチよさがかなえられているまち、そんなまちを目指します！

こんなことに取り組みます

- 多摩都市モノレール沿線まちづくりの検討を本格化
- 町田駅周辺にさまざまな都市機能を集積
- 再整備による鶴川駅、相原駅周辺の利便性向上
- 時代に即した新しい里山づくり

● 誰もがホッとできるまち

「つながり」をキーワードに、人と人とのつながりが感じられるまちづくりを進め、誰もがホッとできる居場所を地域の中に見つけられているまち、そんなまちを目指します！

こんなことに取り組みます

- 子ども、障がい者、高齢者などの各相談機関の垣根を越えた、包括的な相談体制の構築
- 芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの実現
- プラスチック、ビン、カン等の資源化施設の整備



行政経営の姿

● みんなの“なりたい”がかなうまち

市民の声を市政へ反映していくとともに、町田市の持つ魅力や強みをいかすことで、一人ひとりの生活をより豊かなものとする行政経営を進めます！

こんなことに取り組みます

- 市民、団体、事業者等をつなげることによる、地域活動の活性化
- 人にやさしいデジタルトランスフォーメーションの推進
- 市民ニーズを踏まえた、魅力的かつコストを抑えた公共施設の再編

みんなで描いた未来を目指して、よ〜いどん！

市のまちづくりに関する新たな計画が、この春一斉にスタートします

市では、未来の町田について市民や市内で活躍する団体・事業者の皆さんと語り、想いを集めてまちづくりの新たな計画を策定しました。
4月から、みんなで目指す町田の未来の目標となる「まちだ未来づくりビジョン2040」をはじめ、都市づくり、環境、福祉や市民活動についての主要な計画など、さまざまな計画がこの春、一斉にスタートします。

子どもたちが大人になる2040年も

「なんだ かんた まちだ」と言えるまちに

町田市基本構想・基本計画 まちだ未来づくりビジョン2040 Machida Mirai-zukuri Vision 2040

2040年に向けて市は、誰もが夢を持ち、幸せを感じることができるまち、「なんだかんた」言っても、やっぱりまちだが一番」と思えるまちを目指します。
このビジョンはたくさんの声や想いから

つくられました。2040年の未来に“こんなまちになっていた”という姿とその実現に向けた目標を掲げて、まちづくりを“みんなで、自分のコトとして”進めるための設計図です。
企画政策課 ☎724・2103

基本構想 2040なりたい未来 (2022年度～2039年度)

たくさんの声や想いは「子ども」「暮らし」「つながり」というキーワードに集約され、3つの都市像「なりたいまちの姿」とそれを支える行政の経営像「行政経営の姿」になりました。

ここでの成長がカタチになるまち

子どもと共に成長し、幸せを感じることができるまちになります

わたしの“ココチよさ”がかなうまち

ちょっといい環境の中で、ちょうどいい暮らしができるまちになります

誰もがホッとできるまち

人と人がつながりながら、多様な価値を尊重し合うことができるまちになります

みんなの“なりたい”がかなうまち

多様な主体と共に、町田らしいサービスを展開し、より豊かな生活を実現します

基本計画 まちづくり基本目標と経営基本方針

まちづくりは暮らし人・働く人・訪れる人など「人」が主役です。“2040なりたい未来”を実現するための政策「まちづくり基本目標」は、

人の生活、皆さんのライフステージを意識した体系となっています。まちづくりを支える行政経営の手法と資源を示す「経営基本方針」

と併せて、誰もが夢を持ちその夢を実現できる、一人ひとりが輝けるまちをつくります。



▼「まちだ未来づくりビジョン2040」特設サイト



ビジョンと同時にスタート！

「なんだ かんた まちだ」の実現に向けた

主要な3つの計画

町田市都市づくりのマスタープラン

みんなの“したいこと”で人とまちがつながりわたしの“ココチよさ”がかなうまち

「町田市都市づくりのマスタープラン」は、これまでの「都市計画マスタープラン」「交通マスタープラン」「住宅マスタープラン」「緑の基本計画」を統合した、2022年度から2039年度の都市づくりの基本方針を示すものです。策定に当たっては、アフターコロナや人口減少社会の到来、また、多摩都市モノレールを中心とした大規模交通を町田市に迎えるといった大きな環境変化を見据え、新たな将来の都市像や設計図を描きました。

市の魅力は「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にあることです。これらを生かし伸ばすことで、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指して、都市づくりを進めていきます。

都市政策課 ☎724・4248



第3次町田市環境マスタープラン

みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ

「第3次町田市環境マスタープラン」は、2022年度から2031年度までを計画期間とする環境に関する計画です。
国連等ではパリ協定やSDGsが採択され、最近では脱炭素社会への流れも加速しています。本計画は、地球温暖化対策を強化するとともに、生物多様性の保全、ごみの減量・資源化、生活環境の維持保全などにも取り組み、より良い環境を未来に受け継ぐための計画になっています。

本計画に掲げる望ましい環境像について、市民の方3000人に投票をお願いした結果、「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」に決定しました。市民・事業者・市が連携協力するとともに、各主体が「自分ごと」として環境施策を推進することで、望ましい環境像の実現を目指します。

環境政策課 ☎724・4386



町田市地域ホッとプラン

地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ

近年、テクノロジーの急速な進展によるコミュニケーション方法の変容などを受け、人々のライフスタイルや価値観が変化し、コミュニティの希薄化が進んでいます。これと相まって、複雑化・複合化する困りごとを抱える人が誰にも相談できずに孤立し、問題の早期発見が難しくなっています。そのため、コミュニティの希薄化と個人や家族の抱える困りごとを一体的に解決できるよう、2022年度から2031年度までを計画期間とする「町田市地域ホッとプラン」を策定しました。

本プランでは、基本理念を「地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」とし、人々がそれぞれに合った形でつながり、そこで生み出された活力をもとに、地域課題の解決に取り組みます。そして、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らしく暮らすことができるまちの実現を目指します。

市民協働推進課 ☎724・4362
福祉総務課 ☎724・2133



なんだ かんた まちだ

川柳募集

4月28日(木)まで

北は青森、南は九州まで、全国の町田ファンから投稿いただいています。

「なんだかんた言っても、やっぱり町田が一番」と感じることを五・七・五の川柳にしてみませんか。

応募フォーム▶



今も未来も大切に「町田市」はSDGsの実現に貢献します



市内各所のお花をめぐりませんか

町田薬師池公園四季彩の杜 春フェア～花の便り

問観光まちづくり課
☎724・2128

開催期間4月14日(木)～5月8日(日)

※一部期間外のイベントも紹介しています。

【西園にて新緑と楽しむ茶会】

町田茶道会と共催し、西園で野点を実施します。希望の方は茶席後、茶道体験もできます。

日4月29日(祝)午前10時～午後3時

定各18人(30分交替制、全10回)

費大人(中学生以上)300円、4歳～小学生100円、3歳以下無料

申4月7日正午～27日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス**コード**220407Aへ。

【ファーマーズマーケット】

近隣農家の採れたて新鮮野菜やこだわりの食品、雑貨等を販売します。

日程4月16日(土)

【名産品まつり】

町田の名産品の販売会です。

日程4月17日(日)

【四季彩の杜スタンプラリー】

日程4月14日(木)～5月8日(日)**場**同公園四季彩の杜各施設

【岡本信人さんとみちくさ散歩】

俳優・岡本信人さんは、道端の食べられる野草を調理されることでも有名です。町田薬師池公園四季彩の杜と一緒に歩いて野草を見つけて調理します。申込方法や参加費等の詳細は、町田市観光コンベンション協会HPをご覧ください。

日程4月24日(日)

【その他イベント】

○薬師のキッチン

バラエティー豊かなキッチンカーや飲食のお店が登場します。

日程イベント期間中の土・日曜日、祝日

○セグウェイツアー

新緑のダリア園で次世代モビリティ・セグウェイに乗りませんか。

日4月29日(祝)～5月5日(祝)、午前10時から、午後1時から

定各5人

費2000円

○四季彩の杜巡回 絶景人力車

俵夫との会話を楽しみながら四季彩の杜を巡ってみませんか。

※参加には費用がかかります。

日程4月29日(祝)～5月3日(祝)



▲同公園四季彩の杜HP



●ばたん園有料開園

ばたん・しゃくやくまつり

問ばたん園☎736・4477(有料開園期間中のみ)、町田市公園緑地課☎724・4399

園内には、約330種類・約1700株のばたんと、約60種類・約600株のしゃくやくがあり、赤やピンク、白、黄色などの色鮮やかな大輪の花が咲き誇っています。※ペットを連れての入園はできません。

有料開園期間4月14日(木)～5月8日(日)、午前8時30分～午後4時

入園料一般520円、中学・高校生200円、小学生以下無料／有料開園期間中のみ



●えびね苑期間限定開苑

問町田えびね苑☎724・1668(開苑期間中のみ)、町田市公園緑地課☎724・4399

ジエビネ、キエビネ、タカネエビネなど、約3万株のエビネが群生しているほか、クマガイソウやクリンソウなどの野草も観賞できます。

※苑路は整備されていない箇所もありますので、歩きやすい靴でおいでください。ペットを連れての入苑はできません。

開苑期間4月20日(水)～5月5日(祝)、午前8時30分～午後4時(入苑は午後3時30分まで)／荒天等により、一時閉苑する場合があります。

入苑料一般310円、中学・高校生100円、小学生以下無料



春の訪れを感じながらさまざまなイベントを楽しみませんか。

開花状況やイベントの詳細は市HPをご覧ください。

※駐車場は大変混雑します。公共交通機関をご利用ください。



●町田市フォトサロン

【春の薬師池公園作品展】

今春の薬師池公園を撮影した作品を展示します。

日程4月27日(水)～5月9日(月)

【ばたん・しゃくやく写真展 作品募集】

町田ばたん園で撮影したばたん・しゃくやくの写真を募集します(作品展会期＝6月29日～7月11日)。

定30人(先着順)

費500円

写真サイズA4

申写真裏面に応募用紙を貼付し、5月8日午前10時から直接町田市フォトサロンへ(1人2点まで)。



問同サロン☎736・8281



●ふるさと農具館

駐車場はありません、公共交通機関をご利用ください。

【七国山そば・そば粉の販売】

七国山のそば畑で収穫された玄そばを使用しています。

日4月1日(金)午前9時30分から(売り切れ次第終了)

※月曜日は休館日です(ただし、祝休日の場合は開館し、翌平日休館)。

【なたね油しぼりの実演と販売】

野津田町の七国山地区で栽培している菜種から油をしぼります。油は255gビン1本700円で販売します。

日4月16日(土)、5月21日(土)、6月18日(土)、7月16日(土)、販売時間＝午前9時30分から(売り切れ次第終了)、実演時間＝午前11時～午後2時



問同館☎736・8380

菜の花が見ごろを迎えます

問農業振興課☎724・2166、ふるさと農具館☎736・8380

町田薬師池公園四季彩の杜・薬師池の北西、ばたん園やふるさと農具館、七国山ファーマーズセンター近くの畑で、菜の花が見ごろを迎えます。

この花畑は、地元農家による七国山ふれあいの里組合が農のある景観を保全するために栽培しています。花を楽しんだ後は、菜種を採取して「七国山なたね油」として販売しています。

※天候の状況により、開花時期が変わることがあります。開花状況は、ふるさと農具館(月曜日は休館)へお問い合わせください。

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。路上駐車は近隣の住民の迷惑になりますので、絶対におやめください。



交通案内

目的地	バス乗り場
ばたん園・町田市フォトサロン・七国山ファーマーズセンター横(菜の花畑)	小田急線町田駅北口POPビル先、21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または、鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、徒歩約7分(菜の花畑は徒歩約10分)
えびね苑	町田バスセンター11番乗り場から、「藤の台団地」行きバスで「藤の台団地」下車、徒歩約5分。小田急線町田駅北口POPビル先、21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または、鶴川駅行きバスで「薬師池」下車、徒歩約3分

こちらもおすすめ

自由民権資料館 企画展

野津田薬師堂と武相寅歳薬師

問同館☎734・4508

寅年の今年は、武相地域の25霊場で薬師如来が12年に1度、御開帳される年です。市域でもいくつかの寺院で薬師如来が御開帳され、野津田薬師堂もその一つです。今回の御開帳に合わせて、町田市域最古と伝えられる野津田薬師堂と御開帳の歴史を紹介します。

会期4月9日(土)～5月8日(日)

場同館企画展示室

休館日月曜日



町田市副市長に榎本悦次氏が就任

☎秘書課 ☎724・2100



3月25日に開かれた市議会本会議で同意を得て、副市長に榎本悦次氏が4月1日付で就任しました。

〈経歴〉

1959年生まれ、62歳。1983年町田市就職。市民部長、政策経営部経営改革室長、総務部長などを歴任、2021年4月から（一財）町田市体育協会事務局長。

高橋豊副市長が退任

高橋豊副市長が3月31日付で退任しました。高橋副市長は2014年4月に副市長に就任し、市の発展に尽力してきました。



議長に戸塚正人氏、副議長にいわせ和子氏が就任

☎議会事務局 ☎724・2171

町田市議会は、令和4年第1回市議会定例会で、3月9日に市議会議長に戸塚正人氏（まちだ市民クラブ会派）を、副議長にいわせ和子氏（選ばれる町田をつくる会会派）を選出しました。

戸塚正人議長は、昭和55年生まれで41歳。市議当選5回。総務常任委員会委員長、第15期町田市議会改革調査特別委員会副委員長、議会運営委員会副委員長などを歴任しています。



いわせ和子副議長は、昭和38年生まれで59歳。市議当選5回。建設常任委員会副委員長、文教社会常任委員会委員長、総務常任委員会委員長などを歴任しています。



ウクライナ人道危機救援金の受け付け

☎日本赤十字社パートナーシップ推進部 ☎03・3437・7081、
☎町田市福祉総務課 ☎724・2537

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金を5月31日(火)まで受け付けています。町田市でも救援金箱を設置しています。詳細は市HP（右記二次元バーコード）をご覧ください。ご協力をお願いします。



○救援金箱の設置場所

福祉総務課（市庁舎7階）、総合案内・市民課（市庁舎1階）、中央図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、各市民センター、各連絡所の窓口

○ゆうちょ銀行での振替による送金

窓口での取り扱いの場合、振替手数料は無料です。

☐座番号 00110-2-5606

加入者名 日本赤十字社／通信欄に「ウ

クライナ人道危機救援金」と明記してください。受領証発行希望の方は、「受領証希望」と明記してください。

○銀行による送金

振込手数料が別途かかる場合があります。

☐座番号 三井住友銀行すずらん支店（普）2787781、三菱UFJ銀行やまびこ支店（普）2105784、みずほ銀行クヌギ支店（普）0623471

☐座名義 日本赤十字社（3行共通）／受領証発行希望の方は、住所・氏名（受領証の宛名）・電話番号・寄付日・寄付額・振込金融機関名と支店名を日本赤十字社パートナーシップ推進部へご連絡ください。

健康増進温浴施設がオープンしました

☎スポーツ振興課 ☎724・4036

市立室内プールに隣接する健康増進温浴施設がオープンしました。町田市バイオエネルギーセンターで発生する熱エネルギーを有効活用し、市民の皆さんのスポーツ推進、また、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の増進と交流を図る場の創出を目的として整備しました。

※4月1日は開所式を行うため、施設の一般利用は午後3時からとなります。

所在地 図師町199-1

※詳細は市HP（右記二次元バーコード）をご覧ください。



ひかり療育園を民営化します

☎障がい福祉課 ☎724・2147 FAX050・3101・1653

1980年から約40年間、市が運営してきた障がい者施設「ひかり療育園」は、通所の生活介護事業を民営化し、4月1日から（社福）まちだ育成会が運営します。運営の移譲に先立ち、3月14日には引継ぎ式を行い、利用者・関係者の前で、市長からまちだ育成会の理事長へバトンを渡しました。

ひかり療育園の他の事業については下表の問い合わせ先のとおりです。

今回の民営化・委託化等により、各事業とも、今までよりも効果的な運営体制を築き、サービス水準の向上を目指します。



事業名	事業内容	新・問い合わせ先
生活介護事業	比較的重度の身体または知的障がい者等を対象とした通所サービスの提供	（社福）まちだ育成会 ひかり療育園 ☎794・0730
高次脳機能障がい者相談支援事業	高次脳機能障がいの当事者・家族への相談支援、グループ活動の主催など	（社福）まちだ育成会 ひかり療育園（業務委託） ☎794・0733
孤立障がい者・家庭対策事業（旧・訪問事業）	社会的に孤立する障がい者・家庭の調査及び相談支援	障がい福祉課 ☎724・3089
成年後見制度の相談事業	障がい者の成年後見制度利用に関する相談・申立支援	（社福）町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ（業務委託） ☎720・9461

4月15日から

多摩境駅周辺を美化推進重点区域・道路等喫煙禁止区域に指定します

☎環境共生課 ☎724・4391

市では、地域の環境美化を推進するために「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例」を定め、指定する駅周辺での空き缶や吸い殻のポイ捨て・路上喫煙を禁止するため、区域の指定をしています。このたび京王相模原線多摩境駅周辺を、4月15日から「美化推進重点区域・道路等喫煙禁止区域」に指定します。この区域内で空き缶や吸い殻等のポイ捨てをした場合は、2万円以下の罰金に、路上喫煙をした場合には、2000円以下の過料の対象になります。



東京2020大会開催記念銘板を設置しました

☎スポーツ振興課 ☎724・4036

市内でオリンピック聖火リレー及びオリンピック自転車競技が開催されたことを後世に伝えるため、町田シバヒロと多摩境駅前広場に銘板を設置しました。

また、市立総合体育館には東京2020大会開催を記念したパネルを設置し、聖火トーチ等の大会グッズを

展示しています。ぜひご覧ください。



環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」

町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を鶴見川クリーンセンターで利用します

☎水再生センター ☎044・988・7101

下水処理場から排出されるCO₂（二酸化炭素）を削減するため、町田市バイオエネルギーセンター（以下同センター）で発電したCO₂排出係数（※）が低い電力を、4月1日から鶴見川クリーンセンターで利用開始します。

※CO₂排出係数とは、電力を作り出す際にどれだけのCO₂を排出したかを示す係数のことです。

【CO₂排出量削減】

同センターの電力は、廃棄物（ごみ）をエネルギー源とするため、従来

契約していた電力会社と比較してCO₂排出係数が約4割低くなります。年間約1400tのCO₂排出量削減が可能となります。

【電力の地産地消】

同センターの余剰電力を鶴見川クリーンセンターで利用することで電力の地産地消を実現します。これにより、町田市の再生可能エネルギー導入量の増加やCO₂排出量削減が可能となり、地域における持続可能な循環型社会の構築に大きく寄与します。

記事内の表記について

○イベントダイヤル=町田市イベントダイヤル(☎724・5656)に電話で申し込み(電話受付時間=午前7時～午後7時)／番号のかけ間違いにご注意ください

○イベシス=町田市イベント申込システム インターネットのイベント申込システム(下記二次元バーコード)にコードを入力し、24時間申し込み可／イベシスで1次受付を行う催し・講座の募集数は定員の半数です

○市HP=町田市ホームページ

○HP=ホームページ

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へおいでください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、催し・講座等に参加の際は、検温・手洗い・マスク着用などの感染症対策をお願いします。

健康案内

受付時間を変更します

受動喫煙防止対策専用相談窓口

受動喫煙対策に関するご不明点・

ご相談等を受け付けている専用窓口の対応時間を下記のとおり変更しました。

受付時間午後1時～5時(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

来所相談市庁舎7階705窓口

相談電話番号☎860・7830

健康推進課☎724・4236

募集

生涯学習センター運営協議会

市民委員

2021年度に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき策定する実行計画について、協議を行う市民委員を募集します。

市内在住の18歳以上の方／2022年4月1日時点で町田市の他の附属機関等の委員である方、過去に生涯学習センター運営協議会の委員を経験した方は委員になれません

任期委嘱日～2024年3月31日

募集人数3人

選考書類、作文

申込募用紙と作文を4月19日午後5時までに直接または郵送(必着)で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ／詳細は募集要項(市HPでダウンロード)をご覧ください。

生涯学習センター☎728・0071

お口を健やかに! 歯科健診のご案内

保健予防課☎725・5437

【70歳以下の方～歯科口腔健康診査】

半年から1年に一度は、定期健診を受け、お口の状態をチェックしましょう。詳細は下表または市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。

【71歳以上の方～高齢者歯科口腔機能健診】

歯や歯ぐきの健診とともに、お口の機能(噛む力や飲み込む力等)を、問診と簡単なテストで健診します。詳細は下表または市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。

	歯科口腔健康診査	高齢者歯科口腔機能健診
対象	市内在住の18～70歳の方	市内在住の71歳以上の方
受診期間	4月1日～2023年3月31日	
会場	町田市の契約歯科医療機関(※1)	
費用	400円(※2)	500円(※2)

※1 契約歯科医療機関は、お問い合わせいただくか、チラシ(各市民センター等で配布)または市HPをご覧ください。

※2 生活保護受給の方、市民税非課税世帯の方等は無料です。

「口トレ」でオーラルフレイルを予防しましょう

滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える等、お口の機能の低下をオーラルフレイルといいます。これは、身体の衰え(フレイル)と大きく関わります。予防のため、日頃からお口周りの筋肉を鍛えましょう。町田市オリジナルの体操動画「口トレ」でオーラルフレイル対策を始めましょう。「口トレ」のDVD貸し出しや、リーフレットの配布を行っていますのでお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種情報

新型コロナワクチン接種相談コールセンター☎732・3563

※番号のかけ間違いにご注意ください。

町田市に転入された方へ

新型コロナワクチンの接種を希望する方は、市が発行する接種券が必要です。申請書(市HPでダウンロード可)に記入のうえ、直接または郵送で、保健所保健予防課(市庁舎7階)へ。各市民センター窓口でも受け付けできます。

5～11歳(小児)の新型コロナワクチン接種について

市内の小児科を中心とした医療機関(個別接種)等で接種することができます。ワクチン接種の発症予防効果や副反応などについて十分理解いただいたうえで、お子さんと保護者の双方で接種の判断をお願いします。

新型コロナワクチンに関する一般的な問い合わせ先(多言語対応可)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120・761770

(土・日曜日、祝休日を含む午前9時～午後9時)

町田市環境審議会

市民委員

町田市環境審議会は、環境施策の進捗状況等を確認していただく市の附属機関です。環境に関する新しい計画「第3次町田市環境マスタープラン」(2022年度から)に基づいて行う環境施策についても確認していただく市民委員を募集します。

市内在住の18歳以上の方

任期委嘱日～2024年3月31日

募集人数5人以内

申込募集要項を参照し、4月26日までに、メールで環境政策課(mcity5430@city.machida.tokyo.jp)へ／資源削減のため、募集要項は紙での配布は行いません。詳細は、市HPをご覧ください。なお、電子ファイルで募集要項の送付を希望する場合は、上記メールアドレスへお問い合わせください。

環境政策課☎724・4386

町田市街づくり審査会

市民委員

町田市街づくり審査会委員の任期満了に伴い、市民委員を募集します。

市内在住の満18歳以上で、他の附属機関の委員と重複していない方／詳細は募集要項をご覧ください

任期6月1日～2024年5月31日

募集人数4人

選考1次＝論文、2次＝面接(5月9日予定)／結果は応募者全員にお知らせします。なお、応募論文は返却しません

申込書と論文(テーマ＝地域における街づくりの目標や方針を取りまとめる際の市民と行政の役割についてあなたの考えを述べてください。600字以上1000字以内)を、4月14日までに直接または郵送(消印有効)で地区街づくり課へ／募集要項、申込書等は市HPでダウンロードできます。郵送を希望する方はご連絡ください。

地区街づくり課☎724・4267

指定管理者を募集します

施設を効果的かつ効率的に管理運営できる指定管理者を募集します。

詳細は募集要項(市HPでダウンロード)をご覧ください。

【南大谷子どもクラブ】

児童館、学童保育クラブ、認可保育所、認証保育所、保育室、認定こども園等の子どもに関する施設の運営実績等を有する法人

対象施設南大谷子どもクラブ(南大谷264)

指定期間2023年4月1日～2028年3月31日(5年間)

必要書類をお持ちのうえ、5月9日午前9時～13日午後5時に直接児童青少年課(市庁舎2階)へ。

説明会を開催します

応募を予定している団体はできる限り参加してください。申込方法等の詳細は市HPをご覧ください。

4月8日(金)午前10時から

市庁舎

児童青少年課☎724・4097

【大地沢自然交流サイト(現大地沢青少年センター)】

指定管理者として類似施設の運営実績を有する法人その他の団体

指定期間2023年4月1日～2028年3月31日(5年間)

申請書に記入し、5月9日午前9時～13日午後5時(ただし5月10日を除く)に直接同センターへ。

同センター☎782・3800

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市交通安全推進協議会定例会	4月4日(月)午後2時から	市庁舎3階第1委員会室	5人(申し込み順)	事前に電話またはFAXで市民生活安全課(☎724・4003 FAX050・3160・8039)へ
町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理審議会	4月8日(金)午前10時～正午	和光大学ポブリホール鶴川	5人(申し込み順)	4月7日までに電話で地区街づくり課(☎724・4214)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	4月11日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市教育委員会定例会	4月15日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-2～5		直接会場へ 教育総務課☎724・2172

追加接種(3回目)について

接種券が届き次第、予約可能です。詳細は、接種券に同封する書類をご覧ください。接種券発送日の詳細については市HPをご確認ください。

※1・2回目の接種を希望する方も、引き続き接種することができます。

※1・2回目接種後に新型コロナウイルスに感染した場合でも、体調が回復した後または隔離期間解除後に、追加接種(3回目)を希望する場合は、接種が可能となります。厚生労働省の審議会においては、感染してから追加接種(3回目)までの間隔について、暫定的に3か月を一つの目安とすることとされました。

詳細は厚生労働省新型コロナワクチンQ&A(右記二次元バーコード)をご確認ください。

リバウンド警戒期間中です～ワクチン接種後も感染予防対策を

マスクの着用

こまめな手洗い

こまめに換気

アルコール消毒

3密を避ける

体調がすぐれないときは外出しない等



お知らせ

広報まちだ 無料配布

申し込み方法のご案内

広報まちだは、希望する方に無料配布を行っています。4月からは、電話での申し込みもできるようになります。

※市内在住で、次のいずれかに該当する方 ①新聞をとっていない②近くに広報紙の配布場所がない③HPの閲覧ができない※住所・氏名(ふりがな)・電話番号・広報紙無料配布希望・希望理由(新聞をとっていない等)を明示し、電話、ハガキまたはFAXで広報課(〒194-0022、森野2-2-22、☎724・2101 FAX724・1171)へ。

令和4年度国民年金保険料額のご案内

令和4年度の国民年金保険料は月額1万6590円です。日本年金機構から納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください(口座振替、クレジットカードでの納付も可、納付方法によ

る割引もあり)／詳細はお問い合わせください。

☎ねんきん加入者ダイヤル☎0570・003・004、八王子年金事務所☎042・626・3511、町田市保険年金課☎724・2127

固定資産税の縦覧及び課税台帳の閲覧

2022年度課税分の縦覧及び課税台帳の閲覧を実施します。なお、2022年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、5月2日に発送します。

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

自己の土地・家屋の固定資産税評価額が適正であるか判断できるよう、他の土地・家屋の評価額を確認できます。

○固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産に対する課税内容を具体的に確認していただくため、土地・家屋は名寄帳の写しを、償却資産は課税台帳の写しを交付します。

縦覧・閲覧ができる方①納税義務者、その同居の親族及び納税管理人(同居でも別世帯の方は委任状が必要)②代理人(納税者が自署〔法人の場合は代表者印を押印〕した委任状また

は代理人選任届が必要)

●本人確認書類をお持ちください

①官公署が発行した写真付きの書類1点(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード等)②上記の書類がない場合は、次の書類2点／組み合わせは、(イ)で2点または、(イ)と(ロ)で1点ずつです。

(イ)官公署が発行した写真無しの書類(健康保険証、介護保険証、年金手帳及び証書、写真無しの住民基本台帳カード、納税通知書等)(ロ)その他(法人が発行した写真付きの身分証明書等)

縦覧・閲覧期間5月31日(火)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)場資産税課(市庁舎2階)／新型コロナウイルス感染防止のため、お急ぎでない方は、郵送での申請をお願いします。郵送申請の詳細は、市HPをご覧くださいか下記までお問い合わせください。

☎資産税課☎724・2116、2118

○借地・借家人等の固定資産課税台帳の閲覧

土地や家屋を有償で借りている方や1月2日以降に所有権を得た方等は、権利の対象となる資産のみ固定資産課税台帳の閲覧申請ができます。

必要な書類本人確認書類(縦覧・閲覧の本人確認書類と同じ)と権利を有

する資産を特定するための書類(賃貸借契約書、賃借権の権利者が記載されている登記全部事項証明書等)をお持ちください。また、代理人に依頼する場合は、権利者が自署(法人の場合は、代表者印を押印)した委任状または代理人選任届が必要です。

閲覧時間午前8時30分～午後5時／4月上旬は混雑が予想されるため、時間に余裕をもって申請してください場市民税課(市庁舎2階)費1件300円

☎市民税課☎724・2874

町田市消防団長に吉川和男氏が再任

町田市消防団長に吉川和男氏が再任しました。市民の生命・財産を守るため引き続き消防団員の陣頭で指揮を執ります。

吉川氏は1982年に入団して以降、分団長や副団長等要職を歴任し、2020年春の褒章において藍綬褒章を受章しています。

なお、町田市消防団では、共に地域を守る消防団員を募集しています。

☎防災課☎724・3254



ご意見ありがとうございました パブリックコメント公表

①第4次町田市農業振興計画改訂版(案)②町田市里山環境活用保全計画③町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)(案)

☎①農業振興課☎724・2166②農業振興課☎724・2164

③町田市民病院経営企画室☎722・2230(内線7431、7432)

「第4次町田市農業振興計画改訂版(案)」 「町田市里山環境活用保全計画」 「町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)(案)」の策定に当たり、皆さんのご意見を募集しました。いただいたご意見は、各計画策定の参考にさせていただきます。

○募集期間 ①②2021年12月15日～2022年1月17日③2021年12月15日～2022年1月14日

○応募者数 ①15人②34人③5人 ○意見件数 ①26件②116件③13件

○意見概要 ①②市HP③町田市民病院HPで公表するほか、次の窓口でも資料を配布します。市政情報課・広報課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、生涯学習センター、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、①②＝農業振興課(市庁舎9階)、①のみ＝町田市ふるさと農具館、七国山ファーマーズセンター、JA町田市各支店、②のみ＝小野路宿里山交流館、三輪の森ビジターセンター、③のみ＝町田市民病院(1階総合案内)、保健予防課(健康福祉会館1階)

※①②は、策定した計画を市HPでダウンロードできます。冊子は市政情報課(市庁舎1階)で4月中に販売予定です。

パブリックコメント予告

市では、条例・計画などの策定を進めるに当たり、市民の皆さんにご意見を伺います

4月15日から、下記のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	町田市(仮称)教育環境整備地区建築条例(案)
募集期間	4月15日(金)～5月13日(金)
案の公表方法	・本紙4月15日号に概要を掲載<4月15日以降> ・市HPに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布※各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便 ・FAX ・メール ・建築開発審査課(市庁舎8階)ほか、指定の窓口への提出
担当課	建築開発審査課☎724・4395、都市政策課☎724・4248

該当する方は申請を

各種福祉手当

☎障がい福祉課☎724・2148 FAX050・3101・1653

各種手当の概要は下表のとおりです。該当する方は、手当が支給される場合があります。手当によって認定要件や提出書類が異なりますので、申請の前にお問い合わせください。また、認定とならない場合もありますのであらかじめご了承ください。

4月1日現在

手当の種類	対 象	手当額(月額)	振込予定日
障害児福祉手当	①～③のいずれかに該当する20歳未満の方 ①おおむね身体障害者手帳1・2級②おおむね愛の手帳1・2度③常時介護を必要とする状態にある障がいまたは精神障がいがある ※手帳の等級にかかわらず所定の診断書で審査します。 ※施設入所者、障がいを理由とする年金を受給中、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方は除きます。 ※上記手帳の内容でも対象とならない場合があります。	1万4850円 ※請求の翌月分から支給されます。	5月10日(火)(2月～4月分) 8月10日(木)(5月～7月分) 11月10日(木)(8月～10月分) 2023年2月10日(金)(11月～1月分)
特別児童扶養手当	①～③のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方 ①身体障害者手帳1～3級程度②愛の手帳1～3度程度③日常生活に著しい制限を受ける程度の障がいまたは精神障がいがある ※所定の診断書で審査します(手帳に代えられる場合有り)。 ※児童が施設に入所中、障がいを理由とする年金を受給中、保護者・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の場合は除きます。	手当等級1級＝5万2400円 手当等級2級＝3万4900円 ※請求の翌月分から支給されます。	4月(12月～3月分) 8月(4月～7月分) 11月(8月～11月分) ※11日までに支給。 ※国から支給されます。
特別障害者手当	①～③のいずれかに該当する重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方 ①おおむね身体障害者手帳1・2級②おおむね愛の手帳1・2度③上記と同等の障がい・精神障がいがある ※手帳の等級にかかわらず所定の診断書で審査します。 ※施設入所者、3か月を超えて継続して入院中の方、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方は除きます。 ※上記手帳の内容でも対象とならない場合があります。	2万7300円 ※請求の翌月分から支給されます。	5月10日(火)(2月～4月分) 8月10日(木)(5月～7月分) 11月10日(木)(8月～10月分) 2023年2月10日(金)(11月～1月分)
心身障害者福祉手当	①～④のいずれかに該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1～3度③脳性マヒ④進行性筋萎縮症 ※施設入所者、所得が一定額以上の方は除きます。精神障害者保健福祉手帳は対象になりません。	1万5500円 ※請求の当月分から支給されます。	4月25日(月)(12月～3月分) 8月25日(木)(4月～7月分) 12月23日(金)(8月～11月分)
重度心身障害者手当	①～③のいずれかに該当する常時複雑な介護が必要な65歳未満の方 ①重度の知的障がい、常時著しい精神症状がある②重度の知的障がいと重度の身体障がいがある③両上肢及び両下肢の機能が失われ座位困難である ※施設入所者、3か月を超えて継続して入院中の方、所得が一定額以上の方は除きます。	6万円 ※請求の当月分から支給されます。	毎月20日までに前月分を支給 ※都から支給されます。

※扶養義務者…申請者と同居している父母、祖父母、子、兄弟姉妹、孫等／上記支給日以外に支払いを行うこともあります／支給日が土・日曜日、祝休日の場合は、原則としてその直前の金融機関営業日を支給日とします。

お知らせ

「移動図書館、結構イイかも。」 移動図書館そよかぜ号PR動画が完成

もっと多くの方に移動図書館を知ってもらうため、さがまち学生Clubの皆さんと一緒にPR動画を作成しました。町田市公式動画チャンネル(右記二次元バーコード)で公開中です。ぜひご覧ください。



○ご利用ください

移動図書館では、本の貸し出し・返却・予約のほか、利用券の発行もできます。各市立図書館、各市民センター等で配布している巡回日程表をご覧ください、ご利用ください。巡回場所等の詳細は、町田市立図書館HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



問さるびあ図書館 ☎722・3768、堺図書館 ☎774・2131

エコ(環境)に関する

アンケート調査を実施

市では、環境施策を進める計画として「第二次町田市環境マスタープラン」を策定し、計画に基づいた施策の進み具合や目標の達成状況などを毎年、点検しています。2021年度の点検を行うに当たり、市民の皆さんに環境についての意識や、市の環境施策に対するご意見などをお聞きする「エコ(環境)に関する市民アンケート調査」を実施します。市内在住の方3000人を対象に、アンケート用紙を郵送していますので、ご協力を

お願いします。

問環境政策課 ☎724・4386

高齢者・障がい者のための

福祉法律相談

法律に関する問題について、弁護士が相談に応じます。

※市内在住の高齢者、障がいのある方、またはその家族や関係者 **日**毎月第3火曜日、午後2時～4時30分(5月17日のみ午前9時～正午) / 1人30分程度 **場**町田市民フォーラム **内**成年後見制度、相続、遺言、贈与、財産分与、権利侵害等の相談 **用**氏名・電話番号を明示し、電話またはFAXで、(社福) 町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ(☎720・9461 **FAX**725・1284)へ。

問福祉総務課 ☎724・2537



シニア

わくわく仲間づくりカレッジ

里山ウォーキング

※市内在住の65歳以上の方 / 医師から運動制限等を受けている方はご遠慮ください **日**①5月12日(木)午前9時～午後3時 ②5月19日(木)午前8時50分～午後3時 ③6月2日(木)午前9時～午後3時、全3回 / 集合は①南町田グランベリーパーク駅 ②町田バスセンター ③相原駅です **内**①鶴見 ②七国山 ③相原の各コース(各約7Km)を歩く **定**30人(抽選、結果は4月25日ごろ発送) **費**1200円 **用**4月5日正午～11日にイベントダイヤル(☎724・5656) またはイベシス **コード**220405Bへ。当日の詳細は、町田市

シルバー人材センター(☎723・2147、受付時間＝午前9時～午後4時)へお問い合わせください。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

認知症カフェ(Dカフェ)

認知症の方や家族、支援者などが気軽に集まり、情報交換や交流を行う場「認知症カフェ(Dカフェ)」の取り組みをオンラインで実施しています。お気軽にご参加ください。

※認知症の方や家族、支援者等 **日**4月25日(月)、5月18日(水)、6月13日(月)、午後1時～3時 **参加方法** ZoomでミーティングID(73130266964)・パスコード(dcafe)を入力し、入室(右記二次元バーコードで入室も可)。



問高齢者福祉課 ☎724・2140



子ども・子育て

子ども創造キャンパスひなた村

自然菜園サポーター

菜園づくりを楽しみながら、小学生向け自然菜園クラブをサポートします。

※市内在住、在勤、在学の方 **日**4月7日、28日、いずれも木曜日午前10時30分～正午 **調**(一社) まちやま **定**各15人程度(申し込み順) **用**各開催日前日

までに電話でひなた村(☎722・5736)へ。その他講座やワークショップについては、同キャンパスひなた村HP等をご覧ください。



生涯学習センター

親と子のまなびのひろば

●きしゃポッポ お母さん同士で子育て情報交換等をしましょう。

※市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその母親、妊婦の方 **日**4月12日、19日、26日、いずれも火曜日午後2時～4時(自由遊び時間含む) **内**自由遊び、スキンシップ遊び、子育て情報交換、季節に合わせた歌、絵本の紹介等 **定**各7組(申し込み順)

●パパと一緒にきしゃポッポ お父さんが赤ちゃんと楽しく過ごすためのヒントが見つかるひろばです。

※市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその父親 **日**4月17日(日)午後2時～4時(自由遊び時間含む) **内**自由遊び、スキンシップ遊び、手作りおもちゃ制作等 **定**7組(申し込み順)

◇

場同センター **用**4月1日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

民生委員・児童委員が新たに委嘱されました

問福祉総務課 ☎724・2537

3人の民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。また、1人の民生委員・児童委員が退任されました。後任については決定次第お伝えしま

す。担当地域は下表のとおりです。※その他の地域の担当は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員(3～4月委嘱、退任)

地 区	地 域		担当委員氏名
町田第二	玉川学園	8丁目1～10、18～24	清水栄美子(新任)
鶴川第一	小野路町	1644、1645、1716～2340、2571～2573、2642、2700、2761	浅利将男(新任)
堺	小山町	493～669(502～507を除く)、679～933、1025、1026、1031～1083、1632～1973	安達恒三(新任)
忠生第二	木曽東	3丁目24、25、32～35	欠員
	木曽西	4丁目16～33(木曽住宅を除く) 4丁目8、9	

耐震化助成の受け付けが始まります

問住宅課 ☎724・4269

耐震化助成について、以下のとおり受け付けます。②③は、既に契約や事業に着手している場合は助成の対象外となります。詳細は市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



【①木造住宅簡易耐震診断】

無料で専門の技術者が目視により簡易な耐震診断を行います。

【②木造住宅耐震改修等事業助成金】

木造住宅の耐震化に関する助成制度です。

【③ブロック塀等撤去事業助成金】

ブロック塀等の撤去工事に関する助成制度です。

◇

※①②市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅(賃貸用の住宅は除く)を、自らが所有している個人の方③道路等に面する一定の高さ以上のブロック塀等を、自らが所有している方

用①③受付中②5月9日から、必要書類(市HPでダウンロード)を直接住宅課(市庁舎8階)へ / 先着順。

適用期間を延長します

新型コロナウイルス感染症感染者等への傷病手当金

問保険年金課 ☎724・2130

町田市国民健康保険に加入の被用者(会社等に勤めていて給与の支払いを受けている方)のうち、次の方に傷病手当金を支給しています。この適用期間を6月30日まで延長します。詳細はお問い合わせいただくか、

市HPをご覧ください。

※次のいずれかによる療養のため、労務に服することができなくなった方 ①新型コロナウイルスに感染②発熱等の症状があり感染が疑われる

e-まち実現プロジェクト

市税等のキャッシュレス決済の手段が増えました

問納税課 ☎724・2121

「auPAY」「d払い」「J-Coin」で市税等の納付ができるようになりました。請求書払い機能を使用し、納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでも納付することができます。

詳細は市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



○e-まち実現プロジェクトとは

市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上のため、テクノロジーの導入・活用を積極的に推進する庁内横断的なプロジェクトです。

対象となる支払い及び問い合わせ先

対 象	問い合わせ
市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税	納税課 ☎724・2121
後期高齢者医療保険料	保険年金課 ☎724・2144
介護保険料	介護保険課 ☎724・4364
学童保育クラブ育成料	児童青少年課 ☎724・2182
保育料	保育・幼稚園課 ☎724・2137
市立保育園給食費	子育て推進課 ☎724・4468
市立学校給食費	保健給食課 ☎724・2177

子育てひろばカレンダー(毎月25日発行)

問子育て推進課 ☎724・4468

子育てひろばの催しは、各保育園や公共施設等で配布する「子育てひろばカレンダー」でご案内しています。



町田市子育て情報配信サービス、LINEでもご覧いただけます



まちだ子育てサイト
子育てひろばカレンダー



催し・講座

障がい者青年学級新入生募集

市内在住で障がい者手帳をお持ちの18歳以上(2022年4月1日現在)の方。原則第1・3日曜日または第2・4土曜日、午前10時～午後4時。場生涯学習センター、ひかり療育園。主に知的障がいのある方が中心となって「生きる力・働く力の獲得」を目的とした、音楽・劇・スポーツ・その他創作活動・料理・合宿・日帰り旅行等の学習活動を行う。定5人／応募者多数の場合、4月17日(日)午前11時から抽選会を行います。また、入級予定者には、当日午後1に個別面談を行います。住所・氏名・電話番号・年齢・障がいの種類と程度・応募動機を明記し、4月13日まで(消印有効)に封書で、生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。
問同センター ☎728・0071 FAX728・0073

ダンボールコンポスト講習会

参加者にはダンボールコンポスト1セット(幅37cm、奥行き33cm、高さ32cm、重さ約7kg)をお持ち帰りいただけます。過去に受講したことがある方は申し込みできません。
市内在住の方。4月26日(火)、27日(水)、午後2時30分～午後4時。場町田市バイオエネルギーセンター。講(一財) まちだエコライフ推進公社。定各14人(申し込み順)。4月5日正午～14日午後7時にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス ☎220405Aへ。
問環境政策課 ☎797・0530

なんでもスマホ相談室

●開催時間が変わりました 4月から時間帯を午前に変更し、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談をマンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。

南多摩斎場

ダイオキシン類等調査結果

問南多摩斎場 ☎797・7641、町田市市民総務課 ☎724・4346

昨年11月2日に火葬炉排ガス中のダイオキシン類等の測定を行いました。

なお、火葬によるダイオキシン類

の発生や焼骨の損傷を防ぐため、棺の中に副葬品(特にプラスチック製品や化学繊維製品等)を入れないよう、ご協力をお願いします。

調査項目(単位)	4号炉	9号炉	指針値等
ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/㎡)	0.30	0.33	5(※1)
ばいじん濃度(g/㎡)	0.03	0.036	0.15(※2)
塩化水素濃度(mg/㎡)	5	12	700(※2)
硫黄酸化物濃度(ppm)	1未満	2	無し
窒素酸化物濃度(ppm)	110	100	250(※2)

※1 「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」による指針値
※2 「大気汚染防止法」の廃棄物焼却炉(焼却能力2t/h未満)の規制値(参考値)

市内在住の方。第1・3土曜日、第2・4火曜日、午前9時～午後0時10分(1人30分)。場生涯学習センター。定各10人(申し込み順)。直接または電話で同センターへ。

●町内会・自治会に出張します 町内会・自治会に出張して、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談をマンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。
定6団体(抽選、各団体10人まで)。4月1日午前9時～28日午後5時に電話で同センターへ。

問同センター ☎728・0071

未経験者応援プログラム

介護の入門的研修

介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修です。全課程を修了すると修了証が発行され、介護の資格研修

(まちいきヘルパー養成研修、介護職員初任者研修など)が一部免除される場合があります。なお、最終日に就労相談会を行います。希望者は研修終了後も介護の仕事へのマッチングなど継続した就労支援を受けることができます。

これから介護の仕事をしてみたい方、介護を学びたい方等。5月24日、31日、6月7日、14日、21日、いずれも火曜日午前10時～午後4時、全5回／5月24日は午後4時30分、6月14日は午後3時まで。場町田商工会議所。定30人(申し込み順)。住所・氏名・電話番号・生年月日を明示し、5月10日午後5時までに電話またはメールで町田市介護人材開発センター(☎860・6480)info@machida-kjkc.jp、受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ(同センターHP〔右記二次元バーコード〕で申し込み可)。
問いきいき総務課 ☎724・2916



町田市ロゴマーク

「いいことふくらむまちだ」で魅力を発信しよう!

問広報課 ☎724・2101

町田市ロゴマーク「いいことふくらむまちだ」は、市民の皆さんの町田への愛着・誇りを高め、町田の魅力をより効果的に市内外に発信していくためのシンボルです。

まちだの「ひと×まち」のエネルギーが成長して、未来への可能性・期待感がどんどん膨らんでいく様子、そして市民の皆さんの満足や期待感が膨らんでいく様子を表しています。

ロゴマーク上部に好きな言葉を入れて自分だけの「いいことふくらむまちだ」にアレンジして使うことができます。

ロゴマークは、市民の皆さんをはじめ、多くの方に使用していただくことを目指しています。作成の趣旨に反しない限り、原則誰でも自由に無料でお使いいただけます。

※使用に当たっては、市HP(右記二次元バーコード)の「町田市ロゴマーク使用の手引き」をご確認ください。



町田市ロゴマーク

町田市のお得な制度を活用しませんか

市内事業者への支援制度

問産業政策課 ☎724・3296

市では、市内事業者の皆さんに活用いただける各種支援制度を用意しています。申請書類等の詳細は、市HPをご覧ください。

補助制度

【新商品・新サービス開発への補助】

市内の中小企業者(3か月以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業 対象者が単独または他企業と連携して行う、新たな商品・サービスの開発及び実証実験

※交付決定日から2023年2月28日までに実施するもの

補助対象経費 新商品・新サービスの開発経費及び実証実験経費

補助率及び補助上限額 補助対象経費の2分の1(上限200万円)

申請書(市HPでダウンロード)に必要書類を添えて、5月31日までに郵送(必着)で産業政策課へ。

【産業見本市出展への補助】

市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業 2023年3月31日までに、国内、国外またはオンラインで開催される見本市・展示会等に出展する事業(一部を除く)

補助対象経費 主催者へ支払う出展料及びコンテンツ作成委託料

補助率及び補助上限額 一般事業者＝

2分の1以内、小規模事業者＝3分の2以内、町田市トライアル発注認定事業者が認定商品をPRするために出展する場合＝4分の3以内(上限30万円)

申請書(市HPでダウンロード)に必要書類を添えて、事業開始前までに郵送で産業政策課へ。

【特許権等の産業財産権取得への補助】

市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

補助対象事業 2023年3月31日までに終了する次のいずれかの事業 ①特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願②特許出願に係る出願審査請求

補助対象経費及び補助率 ①の場合＝出願印紙代全額と出願に係る弁理士手数料の2分の1の額を合計した額(上限10万円、ただし商標権は5万円)、②の場合＝特許出願審査請求印紙代全額と出願に係る弁理士手数料の2分の1(上限2万5000円)の額を合計した額(上限10万円)

※小規模事業者の、出願に係る弁理士手数料の補助率はいずれも3分の2の額となります。

※早期審査請求や電子申請等に係る弁理士に支払う手数料は補助対象外です。

申請書(市HPでダウンロード)に必要書類を添えて、事業開始前までに郵送で産業政策課へ。

【事業承継への補助】

次のすべての要件を満たす中小企業者(個人事業主は対象外) ①市内に本社がある②1年以上事業を営んでいる③市税を完納している

※事前に実施計画について「町田市事業承継推進ネットワーク」の確認を受けていることが要件となります。

補助対象経費 2023年3月15日までに実施する、次のいずれかの事業に係る経費 ①専門事業者によるコンサルティング等を受ける事業②専門事業者にM&Aの仲介を委託する事業

※予算上限に達した場合、その時点で受け付けを終了します。

補助率及び補助額上限 対象経費の2分の1(上限50万円)

申請書(市HPでダウンロード)に必要書類を添えて、11月30日までに直接または郵送(必着)で産業政策課(市庁舎9階)へ。

認定事業

【町田市トライアル発注認定制度】

市内事業者が開発する新規性の高い優れた商品・サービスの信用力向上や販路拡大を支援するため、「町田市トライアル発注認定制度」により、一定の基準を満たした商品及び開発

した事業者を認定しています。

認定された商品は、市が作成する「認定商品カタログ」や広報まちだ、市HP等に掲載します。また、認定期間中は市の中小企業融資制度や産業見本市出展支援事業においても優遇を受けることができます。

市内の中小企業者(1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

対象となる商品・サービス 申請日から5年以内に販売を開始したもので、以下の要件をすべて満たしているもの ①既存の商品とは著しく異なり、優れた使用価値を有している

②技術の高度化や生産性の向上、市民生活の利便の増進に寄与するなど、有用性があると認められる③生産・販売の方法や、資金調達の方法などが確実に実行可能である

※食品並びに医薬品、医薬部外品及び化粧品を除きます。

認定期間 認定された日から2025年3月31日まで

審査方法 専門機関による書類審査及び「町田市トライアル発注認定制度選考懇談会」での学識経験者等による意見聴取(事業者プレゼンテーション有り)

申請書(市HPでダウンロード)に必要書類を添えて、5月31日までに郵送(必着)で産業政策課へ。

催し・講座

ハローワーク町田・八王子・相模原合同

介護 福祉 相談 面接 会

介護・福祉業界で、正社員・パート等で働きたい方の合同相談面接会を開催します(未経験者も歓迎)。毎回市内の事業所が7社参加します。なお、参加する事業所は毎月変わります。参加法人等の詳細は、町田市介護人材バンクHP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



※18歳以上の社会人の方**日**4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、9月21日、いずれも水曜日午前9時30分～正午**場**ハローワーク町田本庁舎**定**各15人(申し込み順)**申**事前に電話で町田市介護人材バンク(☎860・6480、受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。**問**いきいき総務課☎724・2916

野津田公園

●植物観察教室～春の植物観察

※小学校4年生以上の方(保護者同伴の場合は小学4年生未満の参加も

可、大人1人での参加も歓迎)**日**4月9日(土)午前9時～正午**講**(有) 植生技術・石森佳子氏**定**20人(申し込み順)**費**中学生以上500円、小学4～6年生300円(保険料・材料費込み)／小学4年生未満は1人まで無料、2人目からは1人につき300円必要／別途駐車料金ががかかります**日**4月1日午前9時から電話で同公園(☎736・3131、受付時間＝午前9時～午後5時)へ。

日曜日朝市

市内の認定農業者が作った町田産新鮮野菜の販売です。

日4月3日、5月1日、6月5日、いずれも日曜日午前7時～8時(売り切れ次第終了)**場**教育センター駐車場



問農業振興課☎724・2166

上半期

おとなのためのおはなし会

日4月21日、5月19日、6月16日、8月18日、9月15日、いずれも木曜日午前10時30分～11時30分(受け付けは午前10時から)／7月はお休みです**場**町田市民文学館2階大会議室

燃やせないごみの削減にご協力ください

問循環型施設管理課☎797・2732

2月21日に町田市バイオエネルギーセンター不燃・粗大ごみピットで火災が発生しました。同センターでは、当面の間、燃やせないごみの処理を近隣の清掃工場の応援により行っています。市民の皆さんにはご不便をおかけして申し訳ございませんが、引き続きごみの減量と適正排出にご協力をお願いします。

○**リチウムイオン電池**
販売店のリサイクルボックスへお持ちください。
○**リチウムイオン電池を内蔵し、取り外しができない小型家電等**
できるだけ小型家電回収ボックスへお持ちください。なお、小型家電回収ボックスに入らないサイズのもののはリサイクル広場にお持ちいただけます。

後期高齢者医療保険料が改定されました

問個別の相談・個人情報を含むもの＝保険年金課☎724・2144、制度について＝広域連合お問合せセンター☎0570・086・519(IP電話、PHSの方は☎03・3222・4496)

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直しがあります。医療費の総額と1人当たりの医療費が、今後さらに増加することが見込まれるため、東京都後期高齢者医療広域連合では、均等割額と所得割額を**図1**のとおり改定しました(医療費の負担の内訳は**図2**を参照)。
※所得の低い方には、保険料の軽減を行っています(所得の申告が必要となる場合有り)。
【均等割額の軽減】
同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額

等を合計した額をもとに均等割額を軽減しています(**表1**)。
【所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策)
被保険者本人の賦課のもととなる所得金額をもとに所得割額を軽減しています(**表2**)。
【被扶養者だった方の軽減】
後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険等(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかり

ません。なお、低所得による均等割額の軽減(**表1**)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。
保険料の納め方について――
下記に該当する方は、一定期間は普通徴収(納付書による納付)となります。
○75歳になった方または65～74歳の方で一定の障がいがあると広域連合から認定された方
○上記の資格を有し、他の区市町村から転入された方
その後、公的年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後

期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方は、特別徴収(公的年金から天引き)に自動的に切り替わります。
特別徴収の対象とならない方は、普通徴収(納付書による納付)もしくは手続きにより「口座振替」による納付が可能です。納付忘れの心配がなく、便利な口座振替をぜひご利用ください。
※国民健康保険料税の口座振替は引き継がれません。改めて口座振替の申し込み手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

表1 均等割額の軽減の概要

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円以下	7割
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円＋(28万5000円×被保険者の数)以下	5割
43万円＋(年金または給与所得者の合計数－1)×10万円＋(52万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(令和4年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。
※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者及び世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減の概要

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

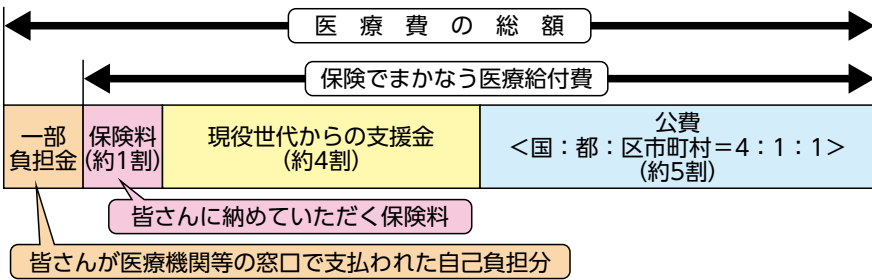
図1 2022・2023年度の保険料率

()は、2020・2021年度

均等割額 被保険者1人当たり 4万6400円 (4万4100円)	＋	所得割額 賦課のもととなる所得金額※1 × 9.49% (8.72%)	＝	年間保険料 上限額66万円 (64万円)
---	---	---	---	----------------------------

※1賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

図2 医療費の負担の内訳



消費生活センター

●くらしに役立つ学習会～スマートフォンをあんしん・安全に使うために スマートフォンを使うルールや詐欺の被害に遭わないためにはどうしたら良いのかなどの疑問にお答えします。スマートフォンをお持ちの初心者向けです。

日4月22日(金)午前10時～正午講ドコモショップ町田店定20人(申し込み順) 申1次受付＝4月1日正午～4日午後7時にイベシスコード220405Cへ／2次受付＝4月5日正午～17日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスへ。

●くらしに役立つテスト教室～果物類の糖분을測ってみよう～糖質と上手につき合うために 糖分、糖質の基礎知識を学び、果物や飲料類の糖分測定テストも行います。

日4月27日(水)午前10時～正午講町田地域活動栄養士会・原慶子氏定8人(申し込み順) 費100円申4月5日

正午～24日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード220405Dへ／保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に1人)は4月17日までに併せて申し込みを。

◇

※市内在住、在勤、在学の方場町田市民フォーラム

問消費生活センター☎725・8805

生涯学習センター・鶴川地区協議会共催
3水マイルラウンジ

●「新しい里山」づくりとフットパス 市では、3月に策定した「町田市里山環境活用保全計画」に基づき、里山環境の持続可能な保全につなげるため、「新しい里山」づくりを進めます。多くの人に里山を訪れてもらう取り組みの一つとして、フットパスを紹介します。

日4月20日(水)、午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分場和光大学ポプリホール鶴川3階多目的室定25人(先着順)

問同センター☎728・0071



スポーツ

申込方法等の詳細は各施設へお問い合わせいただくか、各HPをご覧ください。

市立総合体育館

●初心者健康太極拳教室

※市内在住、在勤、在学の、これから太極拳を始めようとしている18歳以上の方日5月6日～7月8日の毎週金曜日、午前10時～11時30分、全10回定50人(初参加者優先のうえ、抽選) 費5000円申往復ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢(在勤の方は勤務先、在学の方は学校名)を明記し、4月14日まで(消印有効)に同館へ(同館HPで申し込みも可)。



問同館☎724・3440

市立室内プール

●水中運動公開指導

※市内在住、在勤、在学の16歳以上の方日4月14日～5月19日、7月7日、7月14日の木曜日(5月5日を除く)、午前10時10分～11時定20人(先着順) 費100円／別途利用券が必要です。



問同プール☎792・7761

鶴間公園

●カラダリセット

※16歳以上の方日毎週水曜日、午前9時10分～9時55分定各12人(申し込み順) 費880円申電話で同公園へ(同公園HPで申し込みも可)。



問同公園☎850・6630

野津田公園

●パークヨガ教室①ベーシック(初心者)②アドバンス(中級者以上)

ヨガマットの貸し出しはありません。ご持参ください。

※20歳以上の方日4月12日～7月26日の火曜日(5月3日を除く)、①午前10時30分～正午②午後0時30分～1時30分、各全15回定各30人(申し込み順) 費各9000円(保険料込み) 申電話で同公園(受付時間＝午前9時～午後5時)へ。



問同公園☎736・3131

講座・イベント情報誌

生涯学習NAVI 好き!学び!

問生涯学習センター☎728・0071

春号を発行しました。配布場所等の詳細はこちら▶



せせらぎの里 町田市自然休暇村

問自然休暇村

☎0267・99・2912

ご参加を 5月17日(火)～18日(水) 山菜狩りツアー

2日間施設周辺で山菜狩りをお楽しみいただけます。詳細は自然休暇村HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。



法政大学と市の連携事業

スポーツ教室

問連携事業について＝スポーツ振興課☎724・4036、教室の詳細について＝(特)法政クラブ事務局☎783・2090(受付時間＝祝休日を除く火～金曜日の午前9時～11時30分、午後0時30分～5時)

場法政大学多摩キャンパス(相原町) 費受講料(講座開始前に全回分を一括払い) 申同クラブHPで申し込み。

教室名	日時／定員／費用	対 象
バドミントン(土曜日)	5月7日～11月26日の土曜日、初心者＝午前9時30分～10時50分、経験者＝午前11時20分～午後0時40分、各全18回／各30人／2万1800円	市内在住、在学の小・中学生
	6月18日～11月19日の土曜日、経験者・ダブルス＝午後5時～7時、全10回／40人／2万2000円	
バドミントン(日曜日)	5月29日～11月20日の日曜日、初心者＝午前9時30分～10時50分、経験者＝午前11時～午後0時20分、各全9回／各40人／1万1900円	市内在住、在勤、在学の小学生～65歳の方
陸上競技(日曜日)	5月15日～2023年2月26日の日曜日、午後1時30分～3時、全20回／小・中学生＝100人、16～65歳の方＝40人／2万4000円	
陸上競技(土曜日)	5月14日～2023年2月18日の土曜日、午後1時30分～3時、全20回／60人／2万4000円	
サッカー	6月4日～12月3日の土曜日、小学1・2年生＝午後2時～2時50分、小学3・4年生＝午後2時～2時50分、小学5・6年生＝午後3時～4時、各全10回／各20人／1万3000円	市内在住、在学の小学生
バスケットボール	6月4日～11月12日の土曜日、午後5時～6時10分、全8回／30人／1万800円	市内在住、在学の小学3～6年生

※上記期間の中で、除外日があります／日程等が変更となる場合があります。詳細は同クラブHPでご確認ください／申し込み順で受け付けし、定員に達し次第、事前告知無しで募集を終了します。キャンセル待ち等はありません／上記費用には保険料を含みます。

情報コーナー

●八王子年金事務所からのお知らせ
【年金を受けている方が亡くなられたとき】

年金を受けている方が亡くなったときは、年金事務所へ届け出が必要です。ただし日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が収録されている方は原則不要です。なお、年金を受けている方が亡くなった際に、受け取っていない年金がある場合は、生計を同じくしていた遺族の方がその年金を受け取ることができる場合があります。詳細は、ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165、050から始まる電話の方＝☎03・6700・1165)

へお問い合わせください

【国民年金保険料の追納ができます】

国民年金保険料の全額免除・一部免除(一部保険料納付済の方に限る)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。免除等の承認を受けた期間は、10年以内(65歳未満で老齢基礎年金の受給開始前)であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。ただし、免除等を受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に加算金がつきます。保険料の追納を希望する場合は、申し込みが必要で

す。年金手帳または本人確認書類を持参のうえ、保険年金課国民年金係(市庁舎1階)で手続きしていただくか、八王子年金事務所へお問い合わせください。いずれの場合も後日、同事務所から納付書が届きますので、銀行・郵便局等の金融機関・コンビニエンスストアで納付期限内に納めてください

◇

問同年金事務所☎042・626・3511

●八王子都税事務所からのお知らせ
【インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ】

東京都主税局で実施します公売申込期間4月19日午後1時～5月10日午後11時セリ売り期間5月17日午

後1時～19日午後11時(動産、自動車)入札期間5月17日午後1時～24日午後1時(不動産等)／詳細は同局HPまたはお問い合わせを問同局徴収部機動整理課公売班☎03・5388・3027

【メールマガジンのご案内～東京都「公売情報」お知らせメール】

東京都では、公売情報に関するメールマガジンを発行しています。公売の実施情報等をパソコン・スマートフォン等に発信していますので、ご登録ください。詳細は同局HPまたはお問い合わせを問同局徴収部徴収指導課徴収指導班☎03・5388・3024

いずれの医療機関も受診する前に必ず電話をしてください

保存版 4月1日～30日

急病のときは

※救急診療・応急処置を行います。専門的治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

町田市メール配信サービス

本紙に掲載している夜間・休日診療情報等を配信しています。

登録はこちらから

 スマホ版

 携帯電話版

○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間、年中無休)
☎03・5272・0303FAX03・5285・8080

○小児救急相談 子供の健康相談室(東京都)
(受付時間＝月～金曜日の午後6時～翌朝8時／土・日曜日、祝休日、年末年始は午前8時～翌朝8時)
#8000または☎03・5285・8898

○東京消防庁救急相談センター(24時間、年中無休)
#7119または☎042・521・2323、同センターHP

「急病のときは」は、毎月1日号に1か月分をまとめて最終面に掲載しています

新型コロナウイルスの影響で医療機関や診療時間等が変更になる場合があります。受診の前に、必ず電話・FAXで医療機関または東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03・5272・0303FAX03・5285・8080)へお問い合わせください。また、休日耳鼻咽喉科の医院については、東京都耳鼻咽喉科医会HPの「休日診療」のページをご覧ください。

町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(小児科)			
毎日	受付時間＝午後7時～9時30分(電話受付は午後6時から)	健康福祉会館内(原町田5-8-21)	
日曜日 祝休日	受付時間＝午前9時～午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)	☎710・0927	FAX710・0928

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電 話
4月1日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
2日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
3日(日)	午前9時～午後5時	内科	大村内科医院(成瀬台3-8-4)	☎721・2001
			玉川学園土屋クリニック(南大谷219-23)	☎729・5228
			こじま内科(小山町3245-1)	☎770・2513
	午前9時～翌朝9時	耳鼻科	あいの耳鼻咽喉科医院(木曽町499-15)	☎725・1108
		内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
		外科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
			南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
4日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
5日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
6日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
7日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
8日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
9日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
10日(日)	午前9時～午後5時	内科	かどわきクリニック(つくし野4-9-8)	☎799・2202
		内科 小児科	小泉医院(玉川学園2-5-24)	☎725・8411
			多摩境きむらクリニック(小山ヶ丘5-2-6)	☎774・1700
	午前9時～翌朝9時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
		外科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
			町田脳神経外科(根岸町1009-4)	☎798・7337
11日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
12日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
13日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
14日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
15日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
16日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511

町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所			
休日応急 歯科診療	受付時間＝日曜日、祝休日の午前9時～午後4時30分(予約制)	健康福祉会館内(原町田5-8-21)	
障がい者 歯科診療	受付時間＝水・木曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後4時30分(予約制)	☎FAX725・2225	

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電 話
17日(日)	午前9時～午後5時	内科	川口内科クリニック(中町1-30-24)	☎725・6206
			伊藤診療所(鶴川4-35-2)	☎735・0166
			西村内科(根岸2-33-3)	☎793・2677
	午前9時～翌朝9時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
		外科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
			町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
18日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
19日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
20日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
21日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
22日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
23日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
24日(日)	午前9時～午後5時	内科	鹿島内科クリニック(金森東1-25-29)	☎710・1800
			内山胃腸科(旭町1-15-23)	☎728・1371
			ふくいんクリニック(山崎町2200)	☎791・1307
	午前9時～翌朝9時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
		外科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
			町田脳神経外科(根岸町1009-4)	☎798・7337
25日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
26日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
27日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
28日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
29日(金)	午前9時～午後5時	内科	たけいち内科クリニック(小川1-14-1)	☎850・6555
			田村胃腸科内科クリニック(能ヶ谷2-12-6)	☎735・5667
			おやま内科クリニック(小山町233-1)	☎860・0326
	午前9時～翌朝9時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
		外科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
			町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
30日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502

今号の広報紙は、10万2106部作成し、1部当たりの単価は26円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。